

8. 「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」及び「学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)」への加入について

① 学生教育研究災害傷害保険(学研災)とは

原則加入

・・・加入方法は次頁

この保険は、学生本人のケガに対して補償される傷害保険で、本学では全員が加入することを原則としており、教育研究活動中に傷害を被った場合に保険金が支払われます。低廉な保険料で大学生活での不意の事故を支えますので、安心して大学生活を送ることができるよう、必ず全員加入してください。加入していない場合、加入するよう学部等から指導を受けることがあります。

対象範囲	種類	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金	接触感染予防保険金
<ul style="list-style-type: none"> ・正課中 ・学校行事中 ・学校施設内にいる間（上記以外でかつ課外活動中以外） ・通学中 ・施設間移動中 ・課外活動中（学校施設以外で大学に届け出た活動を含む。） 		2,000万円	120万円～ 3,000万円	3千円～30万円 (治療日数：1日以上)	1日につき 4,000円 (180日を 限度とする。)	1事故につき 15,000円 (定額払)
		1,000万円	60万円～ 1,500万円	6千円～30万円 (治療日数：4日以上)		
				3万円～30万円 (治療日数：14日以上)		

☆☆ 例えこんな時に保険金が支払われます。 ☆☆

- (1) 化学の実験中（正課中）、フラスコが爆発して右目にガラスの破片が入った。
- (2) 学園祭の模擬店で調理中（学校行事中）、コンロのヤカンが足に落ち火傷。
- (3) 休み時間中（学校施設内にいる間）、階段から転落して右足関節靭帯損傷。
- (4) ラグビー部の遠征試合中（課外活動中）、他選手ともつれて頭から倒れ頸椎損傷、四肢麻痺。
- (5) 講義を受けるため大学に向かう際（通学中）、駅の階段で転倒し骨折。
- (6) 授業終了後、ハンドボール部の練習に参加するため他大学の体育館に移動する途中（施設間移動中）、転倒し左足首靭帯損傷。

② 学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)とは

※①の学研災保険加入が必要

・・・加入方法は次頁

この保険は、①学研災の付帯保険で、学生が、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより生じる法律上の損害賠償を補償する賠償責任保険です。損害賠償請求された場合に、保険金(対人、対物賠償：1事故1億円限度(*免責金額0円))が支払われます。損害賠償請求は、高額になることがありますので、安心して大学生活を送ることができるよう、次頁③付帯学総に加入する場合を除き、①学研災とセットで必ず加入してください。なお、インターンシップ、教育実習等の際に受入れ先から加入を求められることがあり、加入していない場合、加入するよう学部等から指導を受けることがあります。

※本学では学部等によりAコースかCコースを選択することになっています。次頁の「加入保険料一覧」に金額記載のあるコースから選択してください。

なお、次頁③の付帯学総に加入する学生は、補償内容が重複しますので、付帯賠償に加入する必要はありません。(多文化社会学部入学者は、③の付帯学総への加入を原則としていますので、この付帯賠償に加入する必要はありません。)

Aコース：

- ・正課（医療関連実習除く）、学校行事及びその往復。
- ・インターンシップ、ボランティア活動（学校が正課、学校行事として認めた場合に限る。）及びその往復。
- ・介護等体験実習、教育実習、保育実習及びその往復。

Cコース：

- ・正課（医療関連実習含む）、学校行事及びその往復。
- ・インターンシップ、ボランティア活動（学校が正課、学校行事として認めた場合に限る。）及びその往復。
- ・介護等体験実習、教育実習、保育実習及びその往復。

☆☆ 例え次のような事故のケースが対象となります。

- (1) 正課で化学の実験中、間違えて薬品を混ぜ、爆発事故を起こしてしまい、クラスメイトに火傷を負わせてしまった。
- (2) 学園祭で、焼鳥屋の模擬店を出店したが食中毒事故を出してしまい、5人が入院してしまった。
- (3) インターンシップ活動中、派遣先の機械を使用し、誤って壊してしまった。
- (4) 大学へ行く途中、駅の階段を駆け降りたとき、前にいた老人を突き飛ばしてしまい、大けがをさせてしまった。

☆☆☆①学研災および②付帯賠償加入申込み方法☆☆☆

(1)本冊子に綴じ込みの「払込取扱票」に記入し、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局で、**加入保険料合計(①学研災+②付帯賠償)をお支払ください。**(③付帯学総に加入する場合は①の学研災保険料のみ支払い)
※ 締切：原則 入学手続きの日まで《ただし、入学後の加入も可能です。》

(2)入学手続き時に、入試課窓口で「振替払込請求書兼受領証」を提示し「保険のしおり」をお受け取りください。
※ 入学手続きを郵送でされる場合には、入学後に学生支援センター(生活支援コーナー)へ「振替払込請求書兼受領証」を提示のうえお受け取りください。

払込取扱票
※ 所定の金額欄に加入保険料合計(①学研災+②付帯賠償)を記入してください。

金額

	4	6	6	0
--	---	---	---	---

記入例 →

通欄

受験番号又は学生番号 000000

学部(研究科)名 経済学部

学科・コース・専攻名 総合経済学科

選抜方法
学部 前期 後期 総合 推薦 帰国子女 社会人 外国人留学生 編入学 その他()
大学院：一般 特別()

加入保険種：学研災のみ・ 学研災+Aコース・学研災+Cコース

保険期間4年間

《加入保険料一覧》

※下記保険料は4年もしくは6年分の保険料です、③に加入する場合を除き、①+②を合計した右下の保険料を振りこんでください。

学部	保険期間 (修業年限)	① 学研災 保険料	②付帯賠償保険料 (Aコース・Cコースのいずれか)		加入保険料合計 (①学研災+②付帯賠償)	
			Aコース	Cコース	Aコース	Cコース
多文化社会学部	4年間	3,300	1,360	×	4,660	×
教育学部	4年間	3,300	1,360	×	4,660	×
経済学部(昼間)	4年間	3,300	1,360	×	4,660	×
経済学部(夜間主)	4年間	1,400	1,360	×	2,760	×
医学部(医学科)	6年間	4,800	×	3,000	×	7,800
医学部(保健学科)	4年間	3,370	×	2,000	×	5,370
歯学部	6年間	4,800	×	3,000	×	7,800
薬学部(薬学科)	6年間	4,800	×	3,000	×	7,800
薬学部(薬科学科)	4年間	3,300	1,360	×	4,660	×
情報データ科学部	4年間	3,300	1,360	×	4,660	×
工学部	4年間	3,300	1,360	×	4,660	×
環境科学部	4年間	3,300	1,360	×	4,660	×
水産学部	4年間	3,300	1,360	×	4,660	×

国際学寮ホルテンシアに入居する場合は①学研災のみ3,300円を振り込み、別途③付帯学総に加入すること。入居しない場合で③に加入しない場合は4,660円振り込んでください。

《保険の始期》

- ◎ 3月末日までに申し込んだ場合：4月1日の午前0時
- ◎ 4月1日以降に申し込んだ場合：申込みを行った日の翌日の午前0時

《注意事項》

- (1) ③に加入する等の理由で②の付帯賠償へ加入しない場合は、①学研災のみの保険料をお支払いください。
- (2) 医学部・歯学部・薬学部薬学科は、「接触感染予防保険金支払特約」を加算した保険料を表示しています。
- (3) 申し込み後入学を辞退した場合、保険期間のうち1年以上休学した場合、または、1年以上を残して退学した場合は、本人の申し出により保険料を返還します。

.....ここからは、任意です。

③学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)とは

※①の学研災保険加入が必要、②の学研災付帯賠償の加入の必要はありません。

この保険は、①学研災の付帯保険で、②付帯賠償より更に充実した補償のある総合保険です。別添のパンフレット「学研災付帯学生生活総合保険」を読んでいただき、加入される場合は必ず①の学研災に加入したうえで、別添パンフレット従い保険料をお支払いください。この保険には②付帯賠償の内容を含んでいますので、②の付帯賠償に加入する必要はありません。

※多文化社会学部入学者で国際学寮ホルテンシアに入居する場合は、原則加入してください。(①+③)

※医学部医学科生は4年次の臨床実習開始までに、付帯学総(③)に原則加入してください。

①と③は、払込取扱票が異なりますので、十分注意してください。(③については、Web加入サイトを利用したのコンビニ払いが可能です)

別に大学生協からも保険の案内がありますが、本保険と同様、任意の保険になります。良く保険内容を確認されて、必要と思われる方に加入されてください。

問い合わせ先 学生支援部 学生支援課 生活支援班 (学生支援センター 生活支援コーナー)
TEL: 095-819-2103 FAX: 095-819-2100